

第1回議会改革協議会 会議録

開催日：令和3年6月15日（火曜日）

開催場所：議事堂2階 21会議室

出席委員：田仲常郎委員（自民党・無所属の会：座長）、三原朝利委員（自民党・無所属の会）

本田忠弘委員（公明党）、渡辺修一委員（公明党）

白石一裕委員（ハートフル北九州）、森本由美委員（ハートフル北九州）

山内涼成委員（日本共産党）、出口成信委員（日本共産党）

日野雄二委員（自民の会）、戸町武弘委員（自民の会）

議題：

- 1 議会改革協議会について（経緯確認）
- 2 多様な手段による議会活動の報告等について
- 3 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化について
- 4 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて
- 5 第2回協議会について

※冒頭、鷹木議長挨拶（挨拶後、退席）

1 議会改革協議会について（経緯確認）

【事務局説明】

資料1により説明。

【座長】

- ・ただいまの説明について御確認いただけるか。（全員了承）
それではこれを前提として今後の議論を進める。

2 多様な手段による議会活動の報告等について

(1) SNSなどを活用した情報発信等

【事務局説明】

- ・資料2-1～2-4により説明。

【座長】

- ・ただいまの説明を踏まえ、本市議会としてSNSを利用し、どのような情報を発信することが望ましいと考えるか、提案会派の説明をお願いします。

【提案会派（自民党・無所属の会）説明】

- ・SNSでの情報発信が主流であり、その中で、我々北九州市議会においも、より積極的に情報発信、情報提供をしていくべきではないか。

- ・具体的には、北九州市議会独自アカウントの設定、フェイスブック、ツイッターなどの媒体はどれにするか、また、例えば、定例会や委員会の情報や、定例会の発言通告の内容等の発信をしたらどうか、など協議したい。

※以下、主な意見等

【ハートフル北九州】

- ・SNSは基本的には双方向のコミュニケーションである。情報発信を目的にするとのことだが、ダイレクトに色々なメッセージが来ることもある。何のために行うのかということを絞り込んだほうがいいのではないか。
- ・ブログやホームページを充実させることも必要だが、炎上のリスクもあり、メッセージへ誰が返信し、担当者を誰にするのか、そういったこともしっかり決めて行わなければいけないのではないか。

【自民の会】

- ・委員会等の、どのような情報を発信すべきと考えているか。

【自民党・無所属の会】

- ・今、市のアカウントを利用してツイッター・フェイスブックで提供している定例会の情報や、提供していない質問の登壇者や質問項目の情報、定例会開会中に開催される委員会での協議内容等、そのような内容をどこまで提供するのかなど議論したい。

【自民の会】

- ・よく理解出来た。提案だが、現在、陳情は郵送で受け付けているが、SNSは双方向であるということを考えたときに、例えば、陳情等もSNSを通じて受付できるように考えてみてはどうか。

【公明党】

- ・市議会として独自にアカウントを持つ場合のメリット・デメリットは何か。

【事務局】

- ・詳細については調査のうえ、次回以降、報告したい。
- ・1番のメリットは、発信者側が届けたいタイミング、情報を選別して積極的に発信できること、ではないかと考える。

【日本共産党】

- ・北九州市のフェイスブック、ツイッターのフォロワー数が他都市に比べて多いのは、内容や宣伝が違うからなのか。

【事務局】

- ・他の多くの市議会は、市議会独自のアカウントで運用しているが、本市議会は市執行部のアカウントを利用して定例会開催情報等を発信している。市執行部側のアカウントを利用している都市はフォロワー数などが多く、市議会独自は少ない傾向があるようだ。

【座長】

- ・SNSを利用する方向で、具体的な発信内容、頻度等の検討を進めていきたい。
- ・会派に持ち帰りしっかりと議論していただき、次回、発信する情報の内容や頻度等、具体的な実施方法について議論したい。

3 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化について

【事務局説明】

- ・資料3により説明。

【座長】

- ・ただいまの説明を踏まえ、具体的にどのような改善に取り組むことが望ましいと考えるのか、提案会派の説明をお願いします。

【提案会派（自民の会）説明】

- ・独任制である行政に対して、合議制である議会が独自の判断をするためには、議会や委員会において討議を重ね、意思の統一を図る過程が最も大切なプロセスであるということが、議会基本条例の根底に流れていると考えている。
- ・そのためには、委員に選ばれた議員がそれぞれの立場で、自分の言葉で語り、時には委員会討議を重ねる中で譲歩しながら意思を統一していく、これで初めて議会としての判断ができるのではないかと。
- ・現状、議員間討議はまだまだ足りないのではないかと。例えば、カフェトーク in 北九州運営会議のような会議体では議員間討議が進んできているが、意思を決定し「行政にどう対峙するか」という機会においては、なかなか進んでない。
- ・課題として、議員間討議は実際、常任委員会で行われるべきものと考えているが、常任委員会で議論されるべき議案、請願や陳情を議員間討議するのは、かなりハードルが高く、現実的には無理ではないか。しかし、所管事務調査や政策立案、政策提言については、議会独自の政策を作るためにも議員間討論を重ね、議会の意思の統一を行うべき。
- ・政策立案について、例えば、政策提言や政策立案を行いたいと考えたときに、誰に相談、提案し、どのような流れでそれが実現するのかが定まっていない。そこで、改善策として、政策立案や政策提言を行う場合のシステムの構築について議論してはどうか。

※以下、主な意見等

【ハートフル北九州】

- ・提案はもっともだが、政策立案のシステムが定まっていないことよりも、どのようなことが「議員間討議」となるのか、ということではないかと思う。

- ・例えば、政策に関する討議であれば意見が相違するときにどうまとめていくのか。各委員が意見を持ち寄るような性格の討議であれば、それはうまく盛り付けていけば、いいものが出来上がるのだらうと思う。議員間討議そのものの、中身の議論が必要ではないか。

【自民の会】

- ・全くそのとおりであり、内容をどうするか考えたときに、例えば、陳情や意見書についての討議では、実は執行部は全く関係なく議員や議会で決めればいい内容だが、どうしても執行部に質問をしてしまう、執行部を見てしまうという現状があるため、これを改める必要があるのではないか。
- ・我々は政務活動費を活用して、事前にしっかりと調査し委員会に臨み、そこで発言していく。これは、すごく単純なことだが一番難しいこと。これを繰り返していくしか手はないと思う。何故、政策立案・提言に関するシステムの構築について提案するかというと、問題となる事案が生じない限り、政策立案等の訓練が出来ないからである。よって、議員個人個人がこういった提案をしたい、こういった政策を作りたいと考えることを皆で共有し議論していく、その議論が正しいかどうかは別問題として、まずはこの段階から始めることを提案したい。

【自民党・無所属の会】

- ・政策立案を行う場合のシステム構築について、例えば、議員間で担当者を決めるなど、もう少し具体的なイメージを教えていただきたい。

【自民の会】

- ・資料の2ページ「本市議会における制定状況」で、これまで政策立案したときに、例えば、プロジェクトチームを作ったり、色々なことをしたりしたが、どのようにして作ったか、事務局に説明してもらいたい。

【事務局】

- ・資料3の2ページ、1番右側「提案者」欄に記載のとおり、平成23年の議会基本条例制定以降、政策等については常任委員会中心主義の下、各常任委員会において、参考人を招いたり政策立案支援事業で講演会を行ったりして検討され、委員会提出議案として提出されたものが多い。
- ・しかし、資料の一番下「子どもを虐待から守る条例」については、超党派のプロジェクトチームを複数の議員が結成し、そのプロジェクトチームで条例案等についてかなりの回数の議論がなされ、その検討の成果を当時の保健病院委員会へ引き継ぎ、審査し、条例案として提出、成立した。
- ・「官民データ活用推進基本条例」についても、提案議員等が様々な勉強会を任意で行い、43名が共同の提案者として条例案を作り、提出した。
- ・基本的には常任委員会中心で様々な議論が行われるが、その他、様々な政策立案・提言、そして条例の制定、そういった形は今までも多数行われている。

【自民の会】

- ・説明のように、様々な方法でこれまで政策立案を行ってきたが、これから政策を立案したいと考えたときに、「どのシステムで行うことができるのか」ということが分からない、定まっていない。例えば、少数会派の方が政策立案したいと考えたときに、どのように行えばいいか分からない。だから、ここをシステム化したい。
- ・例えば、会派には政調会長、あるいはそれに類似する方がいると思う。そこで、政調会長会議等を設定し、政策立案に関する提案があればそこで議論する、そのようなシステムを作っていくということをイメージしている。それが正しいということではなく、幹事長会議でもいいので、どこか、政策をオーソライズというか形にする場所を作り、政策立案しようと決まれば、例えば、常任委員会や、場合によってはプロジェクトチームを作り、そこで議員間討議を行ってはどうか。

【自民の会】

- ・政策立案は、議会の大切な部分だと思う。他都市の状況や実施方法等々、事務局で把握しているようでしたら教えて欲しい。把握していなければ、またそれを基にしなが、たたき台として議論してもいいのではないか。もし分かれば教えて欲しい。

【事務局】

- ・他都市の状況については、他議会の広報誌等により断片的に見ても、様々な方法がある。本件について議論をさらに深めていただくため、事務局において詳細な状況を調査し、次回以降、提示させていただきたい。

【座長】

- ・委員から追加の調査依頼があったため事務局に調査させ、次回提示させていただきたい。
- ・具体的な取り組み方法については、今後、各会派の考えを発表していただき意見交換したいと思うので、それまでに各会派の中でしっかり議論していただきたい。

4 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて

【事務局説明】

- ・資料4により説明。

【座長】

- ・ただいまの説明を踏まえ、具体的にどのような改善に取り組むことが望ましいと考えるのか、提案会派の説明をお願いします。

【提案会派（ハートフル北九州）説明】

- ・議会の多様性を担保するということは、市政を良くすることだと思う。多様な人材が議会で活躍でき、多様な市民の声を市政に反映できることが重要だと思う。もちろん、市民に選ばれた私たち議員が、働きやすい活躍しやすいということも、その中の一つだと思う。

- ・多様な人材については女性や障害者、LGBTQの方や子育て中、介護中の議員など、色々な状況があり、それぞれが難しいと感じているものを改善出来ればよい。
- ・ハード面とソフト面について、ハード面は、手すりやトイレへのおむつ交換台の設置等、具体的には新任議員や若い議員にも意見を聞いて検討していただければよい。
- ・具体的な提案としては、ハラスメント防止に関する要綱や指針を策定してはどうか。ハラスメントというのはセクハラだけではなく、広い意味では人権侵害で、性別、年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシャリティーなどの属性、あるいは広く人格に関する言動などにより、相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つける行為である。自分は悪気なく言ったことが相手を傷つけることもあるので、要綱なりハラスメントの基準となるものを作り、議員の任期1年目に人権を含めたハラスメント防止研修を実施、議員及び議会事務局の職員、市民全ては無理でしょうが陳情者などの議会に関わる市民を含め議会全体で、広くハラスメント防止というものを進めていきたい。
- ・1人で悩むことのないように、働きやすい、誰もが活躍できる議会を作っていけるのではないかと、そういったこともぜひ、各党派で議論していただきたい。

※以下、主な意見等

【自民の会】

- ・事務局に確認するが、会議欠席事由に「出産」を加えるということだが、病気で、2定例会続けて常任委員会にも本会議にも全く出られなければ議員歳費を削減するという規定があるが、これは、いかなる理由でも削減されるということか。

【事務局】

- ・減額については、北九州市議会議員の議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例第2条第2項に規定されており、「次に掲げる事由以外の理由により欠席した場合」として、公務災害、感染症は一部除外の規定があります。

【自民の会】

- ・例えば、もし産後の経過が悪くて会議を欠席するようなときは、その規定であれば2定例会休んだ場合、歳費を減らされるようになるのか。
- ・不幸にして病気になることはあるわけで、介護の状況など色々な理由で出席出来ないことになり、不幸にして2定例会休んでしまうこともあるかもしれない。そのときに、働いてないということで歳費を削減されるということは、そこに少し問題が出てくるのではないかと私自身は考えるので、もっと具体的に、どのようなことを行えばいいのかという提案をしてもらいたい。

【事務局】

- ・確認のうえ、皆様にお知らせする。

【座長】

- ・ 今後、具体的な取り組みの方針について各会派の考えを発表していただき、意見交換したいと思うので、それまでに会派の中でしっかり議論しておいていただきたい。

5 第2回協議会について

【座長】

- ・ 第2回協議会では、引き続き本日の三つの協議項目について協議するとともに、他の協議項目についても、議論の材料となる資料の準備が整い次第、協議を開始したいと思う。
- ・ 第2回協議会の開催日程については、資料の準備状況を踏まえ事務局に日程調整させ、決まり次第連絡する。